三河の文化を訪ねて　第111回

地域住民の文化と絆の結晶
一色の大提灯

西尾市立幡豆小学校長　嶋崎　勝

一色のばかぢょうちん

午後七時丁度、大提灯の中に約一メートルの蝋燭の火入れが行われた。やがて漆黒の夜空に、六組・十二張りの巨大な提灯群が浮かび上がった。一張りの提灯の大きさは、大きいもので全長が約十メートル、胴回りの直径が五・六メートルもある。初めてみた者は、想像を超えた大きさに言葉を失う。それぞれの提灯には、伝説や物語などを表した絵や文字が描かれ、見物人たちを古式ゆかしい時代絵巻の世界へいざなう。参拝者の波が続々と境内に押し寄せ、見物人の声、露天商の声、神楽の笛の音、太鼓の音が入り混じって祭りの熱気をつくる。

三河湾に面する、ここ西尾市一色町一色で「三河一色大提灯まつり」が、毎年八月二十六、二十七日（二〇一九年からは、第四土、日曜日に変更）に、三河一色諏訪神社で行われる。約四五〇年もの歴史をもつ祭りである。明治時代の中ごろ、知多郡あたりで「一色のばかぢょうちん、一度見ぬもばか、二度見るもばか」と言われたと伝えられている。これはそれほど提灯が大きいという意味で、諏訪神社の氏子たちは、ばかちょうちんと呼ばれるほど有名になったことを誇りとしてきた。

大提灯まつりの歴史

諏訪神社は、永禄年間（一五五八～七〇年）に長野県の諏訪大社から分霊を勧請し、一色の諏訪大明神として祀ったことが起源と伝えられている。祭神は建御名方命である。当時のこのあたりの戸数は、二十七戸程度であったと伝えられている。

言い伝えによれば、そのころ、稲面に出穂が見られる時期になると、海魔が現れて人畜、農作物に被害を加えていた。村人たちは、神前に魔鎮の剣を供え、篝火を焚いて海魔を退散させた。以後、毎年祭りの神事として篝火を焚くようになった。これが大提灯まつりの起源と言われ、海魔の現れた洲原を「魔の浜」と呼び、これが転じて現在の「間浜」と言う地域ができたと言われる。

篝火から提灯へ

篝火を焚く神事は約百年続いたと言われる。そして、寛文年間（一六六一～七二年）になると、篝火に替えて提灯をつくり献灯するようになった。当時は、一本の竹竿に提灯を吊す高張提灯のようなものだったと考えられている。

大提灯への火入れ

江戸時代中期になると、竹竿が丸太になり提灯も大きくなる。その上部には屋根形の覆がつけられるようになった。

次に伝えられた仏壇提灯は、屋根形の覆全体に、彫刻や金色、朱色の塗りが施されるようになった。宝永（一七〇四～一一年）・正徳（一七一一～一六年）・享保（一七一六～三六年）時代の一色村は、上市場組、中市場組、下市場組の三組に分かれていた。

二本柱時代の提灯

元文年間（一七三六～四一年）・寛保年間（一七四一～四四年）になると、提灯は次第に大きくなり、屋根形覆及び提灯の重量や風圧に耐えられる丈夫な柱が必要となった。そこで、二本の柱を立て、その間に二張りの提灯を吊すようになった。一色町千間地区の塩竈神社に払い下げられた二本柱の提灯は、全長四・六メートル、胴回りの直径二・六メートルであったとされている。

二本柱から三本柱の時代へ

文化年間（一八〇四～一八年）・文政年間（一八一八～三〇年）には、二本柱から三本柱へ変わったと考えられている。組の数も現在と同様の六組になっていた。すなわち上市場組（現在の上組）、中市場組（現在の中組）、大宝組、下市場組（現在の宮前組）、諏訪組、間浜組である。

このころになると、組ごとに三本の柱を間隔をとって並べ、その間に巨大な提灯を二張りずつ吊して並べるようなった。そして六組十二張りの提灯は、お互いに競い合うかのようにいっそう巨大化していった。その重量に耐えられるように、提灯の造りや立て方などに様々な工夫が加えられた。

提灯の骨組みについては、それまでは竹だったものが、檜の柾にかわった。柾とは木目がまっすぐに通っているものことを言い、歪みがないことや、虫がつかないので耐久性に優れている。ただし、最も小さな諏訪組の提灯だけが現在も竹の骨をつかっている。

提灯二張りと屋根を支える大柱については、杉の木を用い、大きいものは長さ約十八メートル、太さ直径六十六センチもある。「柱立て」の日には、大柱を重機で吊り、地中に埋設した「地輪」と呼ぶ仕組みに差し込む。

また、大提灯と屋根形覆の重量は約一トンもある。これを吊り揚げる道具として「カグラサン」と呼ばれる特別な万力が使われる。

地輪の仕組み

大提灯二張りと屋根形覆を支える強大な大柱。これを立てて固定する仕組みを「地輪」と呼び、漁船の帆柱を立てる方法をヒントに考え出されたと言われる。

帆柱の基底部にあたるところが凸、柱を受けてくわえ込む部分が凹となっている。この凸凹の部分をかみ合わせて固定するといった原理を応用したものである。それぞれの提灯の地輪は地下二・五メートルの位置に埋設してある。長い間、人力で地輪を掘り出し、柱を立てていたが、現在は地輪堀りから柱立ての工程が機械化されている。

諏訪神社から参道を北に進んだところには二本の大幟が立てられる。この大幟の大きさも縦二十メートル、横二・九メートルもあり、柱は長さ二十五メートル、周囲九十センチの杉丸が使用されている。神が降りる目印とされる。この柱を立てるのも「地輪」が使われている。

大柱は損傷や劣化が著しくなったことから二〇〇七年度より順次取り替えられている。

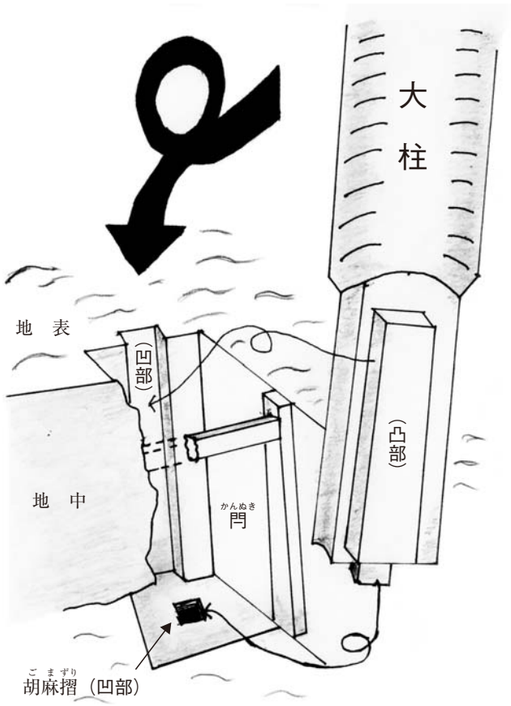

地輪図解

大幟を揚げる

大柱の基底部

直立した大柱群

一トンの提灯を吊り揚げる カグラサン

祭り当日の朝、各組ごとに模様の異なる法被を着た氏子たちが神社に集まる。その数は、一組三十人から五十人いる。神官のお祓い、屋根形覆（おおい）の障子のはめ込みの後、屋根形覆の吊り揚げ、続いて大提灯の吊り揚げという祭りの最初のハイライトを迎える。

屋根形覆と大提灯の重さは約一トン近くある。これを吊り揚げるために使われる仕組みを氏子たちは、カグラサンと呼ぶ。万力の一種である。

祭りの指導者たちは「技能伝承者」と記された赤色の法被を着て全体の指揮をとる。世話人長が「カチ、カチ。」と鳴らす拍子木の合図、「よいしょ、よいしょ。」とカグラサンを巻く氏子たちの勇ましい声、「ギー、ギー。」と木の軋る音、見物人のどよめきが交錯する。世話人長から指名された若者を乗せて、屋根形覆、続いて大提灯がゆっくりと揚がっていく。この仕組みもかつて漁師が使った地曳き網の応用だと言われる。

カグラサンを巻き屋根形覆を揚げる

下村里仙作
「靜女鎌倉八幡宮舞楽図」（諏訪組提灯）

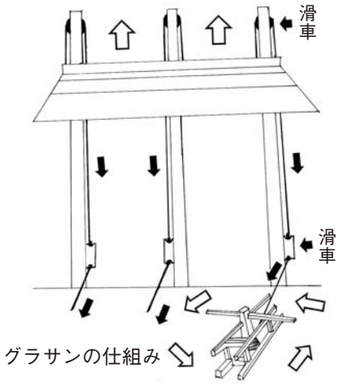

カグラサンの仕組み

大提灯の絵と文字

十二張の提灯には、それぞれ神話や歴史を題材とした物語と文字が描かれている。絵の作者は地元出身の画家がほとんどであり、特に下村里仙（一八三〇～九四年）は、半数の提灯を手がけている。

大提灯は一九九四～二〇〇一年に渡って全て張り替えられた。（平成の大修理）

組	絵	絵の作者	文字
宮前組	大塔宮御凱旋（だいとうみやごがいせん）図	太田愛三郎または長四郎	敬神愛国
	〃　（武将たち）		天理人道
諏訪組	靜女（しずか）鎌倉八幡宮舞楽図	下村里仙	神所享
	〃　（武将たち）		維恭敬
間浜組	吉備（きび）大臣帰朝祝宴図	名古屋の画工	敬聖沢既睦
	邪馬台（やまたい）詩図	岡崎の陵江	仰威霊益厳

組	絵	絵の作者	文字
上　組	景行（けいこう）天皇筑紫（つくし）御征討（ごせいとう）図	下村里仙	敬厥徳
	日本武尊（やまとたけるのみこと）雄氷峠御眺望（うすいとうげごちょうぼう）図		能感神
中　組	天岩戸（あまのいわと）図（天岩戸隠れ）	下村里仙	神威霊
	〃　（舞）		蒸民仰
大宝組	八咫烏（やたがらす）図	鳥居善四郎	嗚呼大哉
	金鵄（きんし）図		皇宗威徳

まとめ

大提灯まつり全体の流れを大まかにまとめると、当日まで ①大提灯の土曜干し ②地輪堀りと柱立て ③屋根形覆を仕組む 祭り一日目 ④屋根形覆吊り揚げ ⑤大提灯吊り揚げ ⑥奉納神楽 ⑦奉納諏訪太鼓 ⑧献灯祭・火入れ ⑨奉納神楽 祭り二日目 ⑩例祭 ⑪奉納弓道大会 ⑫大提灯降納となる。

一九六九年には、和紙を使った大提灯、支柱を使わず一直線に起立する三本の柱、分解可能な覆屋根が評価され、「大提灯六組十二張と柱組一式」が愛知県の民俗資料（有形民俗）文化財に指定された。

一色大提灯まつりは、準備の段階から地域住民総出で様々な段階を経て運営されている。ここで忘れてはならないのは、地輪やカグラサンなど、背景に漁師町の文化が受け継がれていること、そしてそれを誇りに思い、維持していく地域住民の強い絆の存在である。私たちは、祭りを支える見えない部分こそ重視し、これからの地域社会作りの範としていきたい。

資料提供

野本欽也　伴野義弘

参考文献

一色の大提灯祭　諏訪神社誌

ふるさと散歩道　絵本大ぢょうちん

広報にしお　いっしきふれあい広報